

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
クマ対策について	市のクマの出没に対する行動や発言が見受けられないように思います。冬眠まで何もしていないつもりでしょうか。駆除一択だと思います。市民の安全を守ってください。	<p>現在盛岡市では、市内各所でのクマの目撃情報に対し、現地確認、周辺パトロールと巡回広報、市民への情報発信を行っており、クマを確認した場合は、市民の安全確保を最優先に、警察、鳥獣被害対策実施隊員その他関係機関と緊密に連携して、捕獲の実施に取り組んでいるところです。</p> <p>クマの出没状況やその対応などに関し、市民の皆様をはじめ、市外・県外の皆様からも、多数の応援、御意見やお問合せを電話や電子メールでお寄せいただいております。</p> <p>市といたしましては、市民の生命、身体、財産を守ることに万全を期すため、出没情報への対応を最優先に、職員一丸となり中断なく取り組んでおりますことから、頂戴いたしました御要望等は貴重な御意見として承ります。</p> <p>何とぞ、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>	環境部 環境企画課
盛岡駅西通一带の歩道について	盛岡駅西通の歩道は、経年劣化によって、割れたり、穴ぼこになっていたりします。つまり歩きやすくなっているようなので、一斉に全体を歩行調査し、修繕してほしいです。	<p>当該箇所については、歩道タイルのひび割れや隆起が確認された場合、通行に支障を及ぼす可能性がある箇所から、現地の状況に応じて常温合材等による補修を実施しております。</p> <p>道路の維持管理は、限られた予算の中で対応しているため、全面的な改修は困難な状況ではありますが、緊急性の高い箇所については優先的に補修対応を実施しております。今回の御指摘を踏まえ、現地の状況を再確認した後、対応を検討いたしますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	建設部 道路管理課
クマへの対応について	市街地に出没したクマへの対応が後手のように見られ不安です。市の対応は、毎日のように出没するクマへの警戒を促すような消極的な対応が多いように思えます。人命優先が鉄則であり、日常の外出すら危機感を覚えるような毎日は異常事態だと思います。クマを駆除する、積極的な対応をしてほしいです。 また、市長が警察、消防、猟友会を結集し、積極的駆除チームを結成し、市民の安心安全を維持してほしいです。	<p>現在盛岡市では、市内各所でのクマの目撃情報に対し、現地確認、周辺パトロールと巡回広報、市民への情報発信を行っており、クマを確認した場合は、市民の安全確保を最優先に、警察、鳥獣被害対策実施隊員その他関係機関と緊密に連携して、捕獲の実施に取り組んでいるところです。</p> <p>クマの出没状況やその対応などに関し、市民の皆様をはじめ、市外・県外の皆様からも、多数の応援、御意見やお問合せを電話や電子メールでお寄せいただいております。</p> <p>市といたしましては、市民の生命、身体、財産を守ることに万全を期すため、出没情報への対応を最優先に、職員一丸となり中断なく取り組んでおりますことから、頂戴いたしました御要望等は貴重な御意見として承ります。</p> <p>何とぞ、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
道路反射鏡の新規設置について	上ノ橋を西進して信号を越えた所にある丁字路について、道路反射鏡を設置してほしいです。北から丁字路に突き当たると左右の見通しが悪く、交通量も多い道路ですから、運転する人は怖い思いをしていると思います。曲がれない車が溜まっていることもあるので、是非、設置の検討をお願いします。	この度、御要望いただきましたカーブミラーにつきましては、現地を調査し、設置指針に基づき検討した結果、左右ともに必要な視距が確保されており、設置基準を満たしていないことを確認しましたことから、新たな設置は見送らせていただきますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。	建設部 道路管理課
盛岡市クマ出没情報について	連日クマの出没情報が出ています。注意喚起ではなく、河岸に罟を仕掛けるなど、具体的な対応をしてほしいです。また、住宅街で餌の味を覚えたクマは何度もやってくると思うので、被害者が出る前になんとかしてほしいです。	クマが出没した際には、原則として岩手県の方針に基づき、住民と対応従事者の安全を確保しつつ山林の方面への追払いにより対応しており、個体を追い払うことによって住民等に危害が及ぶ可能性がある場合には、罟、銃器及び麻酔を用いた捕獲方法のうち、出没地点周辺の状況等を踏まえ、最も適した方法により捕獲することとしています。また、市街地に出没した個体は、移動経路の学習による市街地への再出没の蓋然性が高いことから、当該個体を捕獲した際には、原則として駆除することとしております。今年度発生した事案については、いずれの発生地点においても銃器の使用が困難であったことから、追払い又は銃器以外の方法による捕獲を実施したところです。現在盛岡市では、市内各所でのクマの目撃情報に対し、現地確認、周辺パトロールと巡回広報、市民への情報発信を行っており、クマを確認した場合は、市民の安全確保を最優先に、警察、鳥獣被害対策実施隊員その他関係機関と緊密に連携して、捕獲の実施に取り組んでいるところです。クマの出没状況やその対応などに関し、市民の皆様をはじめ、市外・県外の皆様からも、多数の応援、御意見やお問合せを電話や電子メールでお寄せいただいております。市といたしましては、市民の生命、身体、財産を守ることに万全を期すため、出没情報への対応を最優先に、職員一丸となり中断なく取り組んでおりますことから、頂戴いたしました御要望等は貴重な御意見として承ります。何とぞ、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
市街地におけるクマ出没への対策強化について	<p>市中心部や住宅街で、クマの目撃が続いています。人が多く通る場所に繰り返し出没しているクマへの対応は、現状、「目撃情報→注意喚起→捕獲／放獣か駆除の判断保留→目撃」を繰り返しているように思われますが、住民の通勤通学・日常生活の安全を守ることは、市の最優先事項であると考えます。対策として、次の4点を実施してほしいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険個体への優先的かつ迅速な駆除判断 <p>再び市街地に出没する可能性の高い個体は駆除対象とする明確な基準を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・保育園・通学路などの”危険警報区域”指定及び立入制限・警戒強化 <p>防犯カメラや自動検知装置の設置、夜間の人の立入制限、地域住民への周知・情報共有を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報公開の強化と早期通報態勢の整備 <p>出没履歴と対処の内容を住民が確認できるよう公開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体職員による狩猟免許保持職員（ハンター）の配置強化 	<p>クマが出没した際には、原則として岩手県の方針に基づき、住民と対応従事者の安全を確保しつつ山林の方面への追払いにより対応しており、個体を追い払うことによって住民等に危害が及ぶ可能性がある場合には、罠、銃器及び麻酔を用いた捕獲方法のうち、出没地点周辺の状況等を踏まえ、最も適した方法により捕獲することとしています。また、市街地に出没した個体は、移動経路の学習による市街地への再出没の蓋然性が高いことから、当該個体を捕獲した際には、原則として駆除することとしております。今年度発生した事案については、いずれの発生地点においても銃器の使用が困難であったことから、追払い又は銃器以外の方法による捕獲を実施したところです。</p> <p>現在盛岡市では、市内各所でのクマの目撃情報に対し、現地確認、周辺パトロールと巡回広報、市民への情報発信を行っており、クマを確認した場合は、市民の安全確保を最優先に、警察、鳥獣被害対策実施隊員その他関係機関と緊密に連携して、捕獲の実施に取り組んでいるところです。クマの出没状況やその対応などに関し、市民の皆様をはじめ、市外・県外の皆様からも、多数の応援、御意見やお問合せを電話や電子メールでお寄せいただいております。</p> <p>市といたしましては、市民の生命、身体、財産を守ることに万全を期すため、出没情報への対応を最優先に、職員一丸となり中断なく取り組んでおりますことから、頂戴いたしました御要望等は貴重な御意見として承ります。</p> <p>何とぞ、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>	環境部 環境企画課
大通りの除雪について	<p>雪が降ると、大通りの自転車通行帯に雪が寄せられており、自転車は車道走るほかありません。交通量の多い道路なので、夜間などに除雪を実施してほしいです。</p>	<p>御指摘のありました大通りの主要な路線は、除雪路線に指定しており、除雪作業を行うこととしております。ただし、大通りは、多くの通行車両や駐車車両のほか、通行者が夜間帯においても多く、安全に除雪作業を実施できる時間帯が限られているため、他の箇所 비해頻度が少ない結果となっており、御迷惑をお掛けしております。</p> <p>また、除雪作業は、路面の雪を両脇に寄せる方法で行っていることから、自転車通行帯に雪が堆積することとなりますが、市では、冬期の自転車利用の自粛をお願いしておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>	建設部 雪対策室
向中野駅の新設について	<p>向中野地区の発展に伴い、世帯数や就業地の増加、通院、通学の利便性から仙北町駅と岩手飯岡駅の間新しい駅を開設することが重要だと思えます。</p>	<p>J R東北本線における仙北町駅と岩手飯岡駅間への新駅設置につきましては、令和3年9月策定の「もりおか交通戦略（第二期）」においても新駅設置の可能性を検討することとしております。</p> <p>新駅設置に当たりましては、位置の選定や整備方法、事業費の確保等、J R東日本との協議はもとより、市だけでは決められない課題がありますことから、今後、沿線周辺の市街化の状況等を踏まえながら、関係機関と相談してまいります。</p>	建設部 交通政策課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
物価高対策について	盛岡市は物価高対策をどのようにしようとしているのでしょうか。 お米券やポイントなどを配布する話もあるようですが、低所得者のみを対象とするのであれば意味がないと思うので、低所得者以外にも配布してほしいです。	当市の物価高騰対策につきましては、今後、国から追加配分される交付金を活用しながら、市の実情に応じた市民向けの支援策を早期に予算化し、実施していく予定です。 当市といたしましても、長引く食料品価格やエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けて困難な状況にある方に対し、必要かつ効果的な取組を、可能な限り迅速に実施していきたいと考えております。	市長公室 企画調整課
盛岡市の街灯の在り方について	盛岡市の中心部には、少し脇に入ると街灯が少なく感じる所があります。盛岡市は歩いて楽しめる街として評価されているので、街灯の在り方について再点検してはどうでしょうか。	街灯の在り方についてであります。国道、県道、市道の主要な交差点や橋などにそれぞれの道路管理者が設置している「道路照明灯」以外の街灯（公衆街路灯、防犯灯等）につきましては、盛岡市の場合、地域住民で組織する町内会・自治会において設置・管理していただいております。 市としましては、市民の通行の安全や防犯対策のため町内会等が街灯設置等を行う場合、補助金を交付することにより、安心安全なまちづくりの推進に努めているところであります。 現在、街中が暗いことにより町内会等から多くの街灯設置に伴う補助の要望をいただいております。これらの要望にお応えし街路灯設置の充実を図ることは、観光客の皆様が楽しんで歩くことができる街の整備にもつながりますことから、今後とも予算を確保し、少しでも多くの街路灯の設置の支援に努めてまいります。	市民部 市民協働推進課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
ニホンカモシカについて	<p>口の周りがポコポコしていて血を垂らしてるニホンカモシカが出没し、青木を食べて糞をしたり、血痕も見られるようです。</p> <p>近くには牛を飼ってる人もいますし、鳥インフルエンザのような感染症だったり、何か新しい病気が蔓延したりすると怖いので、例えば駆除ができなくても、獣医さんなどが診て病気を調べるようなことはしてもらえないのでしょうか。</p>	<p>御意見をいただいたカモシカは、病状から皮膚疾患の一種であるパラポックスウイルス感染症にり患している個体と見受けられます。</p> <p>この感染症について、岩手県鳥獣保護センターの獣医師に確認したところ、病変部との接触や体液を介してカモシカ同士が接触することにより感染することが多いもので、野生動物と隔離されている家畜についてはカモシカと接触しにくい環境にあることから、感染する可能性は低いとのことでした。</p> <p>接触感染が主であることから、素手で触らない、手洗いなどの洗浄を適切に行うなどで感染予防は可能ですが、他の野生動物と同様に自然の摂理に任せ、見守っていただくようお願いいたします。</p> <p>なお、ニホンカモシカについては国の天然記念物であるため、この感染症をり患しているだけの状況においては捕獲ができないこと、また、保護についても収容している他のカモシカへの感染を防ぐ観点等から、盛岡市動物公園や岩手県鳥獣保護センターでの受入れが難しい状況となっておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>交通安全上など人の生活に緊急に影響が出る場合や自力歩行が困難となっている場合、衰弱した状態や死亡しているカモシカを発見した場合には、保護及び回収等の対応を行っておりますので、歴史文化課まで御連絡ください。</p> <p>盛岡市HP「カモシカを見たときの注意」 https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/pet/yaseidobutsu/1001649.html</p>	<p>教育委員会 歴史文化課</p>
介護タクシーの利便性向上について	<p>介護タクシーを利用しようとしても、空き情報が把握できないので何箇所かに電話しても断られたり、電話がつながっても、寝たきりの適応車両がない、発熱者は受け入れてもらえないなど、利便性が悪いと思います。</p> <p>事業者の経営手腕によるものなので、行政の管轄外かもしれませんが、利用者が空き日時などの情報を閲覧、検索できる「介護タクシーアプリ」の利用について、行政からタクシー協会に提言してほしいです。</p>	<p>現在、車いすのまま乗車できるような介護タクシーや、特殊な設備や装置を有し、重度の障がいのある方が利用可能なタクシーなどについて、重要度は増しているものと存じます。一方で、こうした車両を所有し、サービスを展開する事業者は個人経営の場合が多く、また本市において、タクシー事業者全体を見ても、大手の倒産が続くほか、公共交通全体の運転手の高齢化や不足が指摘されるなど、その苦境が察せられるところです。</p> <p>御要望のアプリに関わるものとして、首都圏では、介護タクシー業者がグループを結成し、コールセンターを運営している事例等もあることから、民間事業者の取組に期待するところですが、一定の設備投資や、相応の負担を強いることになるアプリ等の導入や運用開始につきましては、法令の根拠なく、市がタクシー事業者に提言を行うことは難しいものと考えます。</p> <p>市といたしましては、福祉タクシー事業において関わりのあるタクシー事業者に対し、機を捉えて御要望についてお伝えしてまいります。</p>	<p>保健福祉部 障がい福祉課</p>

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
道の駅もりおか渋民の掲示物について	<p>道の駅もりおか渋民の女性用トイレに掲示された、L G B Tの方々への案内の表現に問題があると思います。</p> <p>まず、トイレの利用に関係するのは性別であり、性的思考とは別の概念ですので、概念上の誤解を生むおそれがあると思います。</p> <p>また、L G B Tの方々をひとまとめにして案内することは、あたかも「通常の利用から外れる特別な存在」や「例外的な利用者」であるかのような印象を与えかねない点も懸念されます。</p> <p>さらに、グループで施設を利用した場合などに、特定の人が多目的トイレに向かうことで、周囲から性的指向や性自認を推測されてしまう、いわゆるアウティングにつながる可能性がある点も問題だと思えます。</p> <p>トランス女性やトランス男性を受け入れられない、または誤解や差別に基づいた間違った認識を持っている方がいらっしゃるというのは想像に難くありません。そのような方からの苦情を避けるための意図そのものは理解できるだけに、多目的トイレを特定の属性の方に指定する形ではなく、「誰でも利用できるトイレの一つ」として案内するなど、表現の見直しを行うことで、より多くの利用者が安心して施設を利用できるのではないかと考えます。道の駅にはたくさんの観光客の方に来ていただき、盛岡市の良さを知っていただきたいと思っていますので、今後の施設運営・表示改善の参考としていただければ幸いです。</p>	<p>貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>御指摘のとおり、L G B Tの方々に対する配慮が足りない掲示内容となってしまうことから、令和7年12月23日に撤去しました。</p> <p>改めて指定管理者に対して、性的マイノリティについての正しい理解ができるように市から指導するとともに、多様な方が集まる道の駅を目指してまいります。</p>	<p>玉山総合事務所 産業振興課</p>
本庁舎宛文書提出箱の設置について	<p>本庁舎の部署へ書類を提出する場合、都南地区に住んでいると郵送することになり、切手代は自己負担です。</p> <p>以前は、都南総合支所の入口に窓口案内の方がいたので、窓口案内の方がいれば書類を預かってもらえたりするのかもしれませんが、現在は不在のようです。</p> <p>そこで、都南総合支所に提出を受け付けてくれる本庁舎宛文書投函箱の設置を提案します。必要な人は、いつでも届先となる担当課を書いて投函できるような仕組みを作っていただきたいです。</p>	<p>本庁舎宛文書投函箱を設置した場合には、盗難や紛失の恐れ等のセキュリティ上の問題があるほか、差出人が不明であったり、宛先が市役所と異なる封筒等が投函されるおそれがあったりすることから、本庁舎宛文書投函箱の設置は難しいものと考えております。</p> <p>都南総合支所では、令和7年3月をもって窓口案内を廃止いたしました。現在は、地域支援係において業務を代替しております。</p> <p>書類の内容によって、お預かりできるもの、できないものを個別に判断させていただく必要がございますので、都南総合支所へ提出することが可能であるか、事前に担当課又は都南総合支所地域支援係へお問い合わせくださいますようお願いいたします。</p> <p>御不便をお掛けして申し訳ございませんが、御理解と御協力をお願いいたします。</p>	<p>総務部 総務課</p>